

受付日	番号	枝番	ご意見	回答
R5. 3. 6	1		県水と自己水の利用コストの比較が見受けられないので分りませんが、自己水のコストが有利であれば当然自己水量を増やして、県水を減らしていく方向性が求められると思います。また、県水はあくまでバックアップと考えれば良いのかと思いますが。	【関連記載：本文P38他】 現状の施設能力により、適正な揚水量を設定しており、4,500m <sup>3</sup> /日での運用としています。また、今後は水需要の動向を注視しつつ、県水受水量を調整することで配水量の増減に対応します。 ⇒本文の修正はありません。
R5. 3. 6	2		吹塚浄水場の改善策について	
		(1)	良く検討されていて大変有効と思います。	お褒めいただきありがとうございます。励みになりますので今後も引き続き、適切に浄水場施設の改善が図れるよう、精進してまいります。
		(2)	浄化能力は必要量にとどめておき必要以上の能力はいらないと思う。将来的に給水人口の減少が見えているため。	【関連記載：本文P40他】 ろ過設備は計画取水量4,500m <sup>3</sup> /日の規模を維持する方針としていますが、吹塚及び平沼浄水場では、施設や設備の更新が計画されており、効率的な施設となるよう再構築（ダウンサイジング等）を図ります。 ⇒本文の修正はありません。
		(3)	既存のろ過器の逆洗水は、水質汚濁防止法の水質基準を守られているのでしょうか？※茶色の排水が多量に水路を流れているのを見たことがあります。	【関連記載：本文P43他】 ろ過設備は自己水の継続運用方針を踏まえ、更新しながら将来も運用を継続する計画としています。 ご意見のろ過設備の逆洗水は、排水池にて一旦貯留した後、排水しています。なお、本町の施設は水質汚濁防止法に規定する「特定施設」に該当していませんが、同法が定める基準を参考に、排水先河川等の水質維持に配慮してまいります。 ⇒本文の修正はありません。
R5. 3. 6	3		浄水場の洪水による浸水対策は、どこまで有効に対応が可能なのでしょうか？川島町全域が水没するのですから、良く検討し対策するべきと思います。	【関連記載：本文P39他】 洪水ハザードマップでは、平沼浄水場の浸水深は5.4m、吹塚浄水場の浸水深は1.5mと想定されています。そのため、更新施設については、更新設計時において浸水対策を検討します。なお、更新を伴わない施設については、止水壁等での浸水対策を検討します。また、ハード対策だけでは限界がありますので、他事業体との災害連携等による応急給水体制の構築を図ってまいります。 ⇒本文を以下のとおり修正します。 P39 6.2強靱：災害に強い水道 ③浄水場洪水浸水対策の検討と対策の実施 3行目 「～洪水浸水時の応急給水活動といった～」⇒「～ <b>他事業体との災害連携等による洪水浸水時の応急給水活動</b> といった～」

R5. 3. 6	4	職員の配置と人的資源について		
		(1)	上下水道課として一体で、上水・下水の管理をする事でマンパワーの応用が可能であり緊急時の対応もしやすくなるのでは？	【関連記載：本文P41他】 上下水道課は事業規模に合わせ、上水道グループ6名、下水道グループ3名の計9名です。日頃から協力して業務に当たっていますが、更に互いの業務への理解を深めるよう職場内研修等の充実を図ってまいります。なお、緊急時（災害時）の体制については、「川島町地域防災計画」において建設部上下水道班として組織体制が定められており、課が一体として応急給水や下水道施設の復旧に当たるよう計画されています。 ⇒本文の修正はありません。
		(2)	技術的、専門的な知識をもった退職者などを募って活用していく方法はいかがでしょうか？マニュアルだけでの継承はむずかしいのでは？	【関連記載：本文P41他】 地方公務員法の改正により、職員の定年が65歳まで延長されましたので、定年が延長された職員を活用し、OJT指導役として技術や知識の伝達を図っていきたいと思います。 ⇒本文の修正はありません。
R5. 3. 6	5		大規模修繕については、水道事業予算外で特別予算等を組めないのでしょうか？	【関連記載：本文P42他】 水道事業は、地方公営企業法に基づき「独立採算制」が原則となっており、施設修繕や更新などに必要な費用は水道料金収入で賄うことになっています。ただし、災害復旧など特別な事情が生じた場合には、その費用の一部を補助金等の方法により一般会計等が負担する場合があります（公営企業繰出金）。 ご意見の大規模修繕は、上記の特別な事情には該当しないため、補助金等は受けられない状況です。 ⇒本文の修正はありません。
R5. 3. 6	6		設備の能力や法定耐用年数等については、あまり余裕を見過ぎない方がいいと思います。	【関連記載：本文P31他】 耐用年数については、平成27年度に策定した水道事業アセットマネジメントを基に更新周期を設定していますが、健全な状態で維持するためには、設定した周期の前倒しが必要となるため、早期に財政基盤を強化し、計画的な更新を進めてまいります。また、過剰な施設規模とならないよう、再構築（ダウンサイジング等）を基本とした事業計画の見直しを進めてまいります。 ⇒本文の修正はありません。